

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月26日
【事業年度】	第58期（自平成29年2月1日至平成30年1月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 守孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 脇 清
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7710
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 脇 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
売上高 (百万円)	97,887	110,107	112,332	98,417	92,234
経常利益 (百万円)	2,077	2,498	1,096	1,545	432
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,342	1,683	743	822	212
包括利益 (百万円)	3,204	3,017	194	1,998	772
純資産額 (百万円)	63,112	65,583	63,921	64,859	64,404
総資産額 (百万円)	79,893	82,937	76,865	77,973	78,111
1株当たり純資産額 (円)	2,498.70	2,595.82	2,591.70	2,644.10	2,625.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.16	66.74	30.00	33.54	8.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	51.95	66.39	29.85	33.39	8.64
自己資本比率 (%)	78.9	79.0	83.1	83.1	82.4
自己資本利益率 (%)	2.2	2.6	1.1	1.3	0.3
株価収益率 (倍)	20.9	18.4	39.5	42.7	222.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,084	4,827	1,169	6,675	3,074
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,715	5,293	3,223	198	7,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,425	755	1,654	1,058	1,224
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,023	10,868	13,535	19,343	13,893
従業員数 (名)	513	510	501	498	510

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
売上高 (百万円)	86,897	99,240	99,432	88,187	83,744
経常利益 (百万円)	1,670	2,276	891	1,326	247
当期純利益 (百万円)	993	1,487	585	645	65
資本金 (百万円)	13,672	13,672	13,672	13,672	13,672
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,200,000	28,200,000	27,600,000	26,800,000
純資産額 (百万円)	59,580	60,906	59,277	60,213	59,618
総資産額 (百万円)	75,124	77,083	71,240	72,742	72,327
1株当たり純資産額 (円)	2,358.72	2,410.49	2,403.18	2,454.51	2,430.32
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.59	58.97	23.64	26.33	2.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.43	58.66	23.52	26.21	2.64
自己資本比率 (%)	79.2	78.9	83.1	82.7	82.3
自己資本利益率 (%)	1.7	2.5	1.0	1.1	0.1
株価収益率 (倍)	28.2	20.9	50.1	54.3	728.8
配当性向 (%)	77.7	50.9	126.9	151.9	2,259.7
従業員数 (名)	461	455	452	444	452

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

昭和36年2月	会社設立（菱洋電機株式会社）、本社を東京都中央区に開設し、同時に大阪市に大阪営業所（現、大阪支店）を開設
昭和45年9月	仙台市に仙台営業所を開設（現、仙台支店）
昭和52年6月	本社内に技術部門を設置
昭和53年4月	名古屋市に名古屋営業所を開設（現、名古屋支店）
昭和54年2月	八王子市に八王子営業所を開設（現、八王子支店）
昭和57年12月	福岡市に福岡営業所を開設
昭和59年6月	京都市に京都営業所を開設
10月	松本市に松本営業所を開設（現、松本支店）
昭和60年5月	デザインセンターを大阪支店内に設置
6月	社名を『菱洋エレクトロ株式会社』と変更
11月	デザインセンターを本社内に設置
昭和61年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成元年5月	横浜市に横浜営業所を開設（現、横浜支店）
8月	シンガポールに現地法人RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.を設立（現、連結子会社）
平成3年7月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成7年5月	半導体応用技術センターを設置
平成8年1月	香港に現地法人RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDを設立（現、連結子会社）
平成9年1月	郡山市に郡山営業所を開設（現、仙台支店郡山サテライトオフィス）
2月	米国カリフォルニア州に現地法人RYOYO ELECTRO USA, INC.を設立（現、非連結子会社）
3月	台湾に現地法人台湾菱洋電子股份有限公司を設立（現、非連結子会社）
平成15年8月	上海に現地法人菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）を設立（現、連結子会社）
平成16年9月	東京都中央区にリョーヨーセミコン株式会社を設立（現、連結子会社）
平成17年12月	深圳に菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）の事務所（現、深圳分公司）を開設
平成18年1月	バンkokに現地法人RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現、非連結子会社）
平成18年10月	大連に菱洋電子貿易（大連）有限公司を設立（現、非連結子会社）
平成21年6月	株式会社エス・エス・アイ・ジェイ（現、リョーヨーセキュリティサービス株式会社）を子会社化（現、非連結子会社）
平成23年11月	クアラルンプールにRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.の駐在員事務所を開設
平成24年5月	さいたま市に大宮支店を開設
平成28年6月	アイストリーム株式会社を子会社化（現、非連結子会社）
平成28年10月	ベンガルールに現地法人RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.を設立（現、連結子会社）
平成30年1月	シーラチャに現地法人RYOYO SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現、非連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社12社及び関連会社1社により構成されており、主に、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 日本

当社及び連結子会社であるリョーヨーセミコン株式会社は、主に国内顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスを提供しております。

(2) アジア

連結子会社であるRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.、RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED、菱洋電子（上海）有限公司、RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD. は、主にアジア地区における日系顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」を販売しており、当社と商品の一部について仕入・販売を行っております。

主な非連結子会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

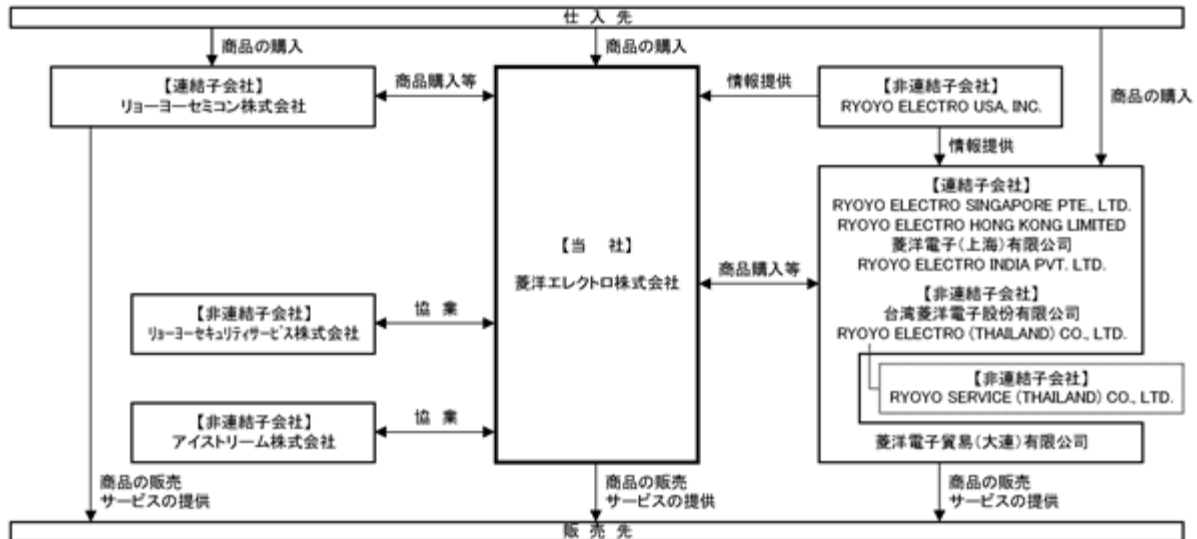
- ・リョーヨーセキュリティサービス株式会社は、国内において人材・教育・セキュリティに関するサービスを提供しております。
- ・アイストリーム株式会社は、国内において各種通信サービスを提供しております。
- ・台湾菱洋電子股份有限公司、RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD. は、主にアジア地区における日系顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」を販売しており、当社と商品の一部について仕入・販売を行っております。
- ・RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD. の子会社であるRYOYO SERVICE (THAILAND) CO., LTD. は、主にタイ国内において運搬設備のレンタル、販売、修理を行っております。
- ・RYOYO ELECTRO USA, INC. は、米国内において主に最先端技術の調査、業界動向情報の収集、新商材の開拓を行い、当社グループ各社に情報を提供しております。

当社グループの当該事業に係る品目別の主な取扱商品は次のとおりであります。

品 目		主たる取扱い商品名
半導体/デバイス	半導体	マイクロプロセッサ、マイコン、システムLSI、パワーデバイス、メモリー、LED素子、レーザーダイオード、各種センサー 等
	デバイス	液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー 等
ICT/ソリューション	ICT	サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、タブレット、ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、プロジェクター、ネットワークシステム、保守サービス 等
	ソリューション	セキュリティ、省エネルギー、電子決済、クラウド、各種サービス 等

< 事業系統図 >

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) リョーヨーセミコン(株)	東京都中央区	100百万円	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 3名
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	シンガポール共和国	S\$8,000,000	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 2名
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	中華人民共和国	HK\$30,300,000	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 1名
菱洋電子(上海)有限公司	中華人民共和国	CNY47,539,600	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 3名
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD. (注) 3. 4	インド	INR120,000,000	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0 (90.0)	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 1名

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。

2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.については、平成29年7月と10月にそれぞれINR50,000,000の増資を実施いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	459
アジア	51
合 計	510

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
452	44.3	16.5	6,428,764

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成29年2月1日～平成30年1月31日）における国内経済は、依然として地政学リスクの懸念こそ残るものの、米国や欧州を中心とした安定的な景気拡大にも支えられ、企業収益が改善すると共に、設備投資や雇用環境にも持ち直しの動きが見られました。

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、産業分野の回復を中心に幅広い分野で半導体需要が旺盛となったほか、企業のIoT（Internet of Things）分野への投資は引き続き活発に推移しており、AIやDeep Learningの実用化に向けた期待感も日増しに高まりつつあります。

このような環境の中で当社グループは、成長戦略に位置付けるIoT分野に向けた取り組みを一層強化してまいりました。しかし、半導体メーカーの政策変更や主要顧客における生産調整の影響を受けた半導体/デバイスの売上が減少したほか、IoT分野への取り組みの1つである通信ネットワーク関連事業の計画を見直したことにより在庫評価損を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は922億34百万円（前期比6.3%減）、営業利益は2億51百万円（前期比81.7%減）、経常利益は4億32百万円（前期比72.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億12百万円（前期比74.1%減）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

（半導体/デバイス）

売上高は509億25百万円で、前連結会計年度より74億84百万円（12.8%）減少しました。

これは、主に産業用途向け半導体が減少したためです。

（ICT/ソリューション）

売上高は413億9百万円で、前連結会計年度より13億1百万円（3.3%）増加しました。

これは、主にパソコン用ソフトウェアやグラフィックボード製品が増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

日本

産業用途やパソコン向け半導体が減少したことにより、外部顧客への売上高は758億13百万円で、前連結会計年度より34億7百万円（4.3%）減少し、セグメント利益は1億64百万円で、前連結会計年度より10億65百万円（86.6%）減少しました。

アジア

テレビやアミューズメント機器向け半導体が減少したことにより、外部顧客への売上高は164億21百万円で、前連結会計年度より27億75百万円（14.5%）減少し、セグメント利益は84百万円で、前連結会計年度より48百万円（36.2%）減少しました。

なお、連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資有価証券の取得による支出等により138億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億49百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が4億88百万円となったことに加え、運転資金の減少等により、30億74百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ36億円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入40億80百万円がありましたが、投資有価証券の取得による支出128億76百万円等により72億36百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ74億35百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により12億24百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ1億66百万円減少しました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	76,498	4.9
アジア(百万円)	8,584	5.0
合計(百万円)	85,083	4.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	75,813	4.3
アジア(百万円)	16,421	14.5
合計(百万円)	92,234	6.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針と中長期的な経営戦略

当社グループは、創立以来の経営理念である『時代に即して存在価値を深める』の下、「Change, Challenge, Speed」を行動指針として掲げ、「“全てがつながるスマート社会”に感動を与えるソリューションパートナーになる」というビジョンを実現することにより、高付加価値型企業への変革を目指しております。

この経営の基本方針に基づき、平成31年1月期を最終年度とする現行の中期経営計画においては、以下の項目を重点施策として取り組んでまいりました。

- 「IoTアプローチ」によるコア事業の拡大
- 成長分野への戦略的投資
- グローバル戦略の加速
- 持続的成長に向けた事業基盤の強化
- CSR経営の推進

しかし、業績面においては、代理店契約の解消等によって半導体/デバイスビジネスの苦戦が続くほか、成長戦略の柱としたIoT分野向けの取り組みについても当初計画からは本格的な立ち上がりまでに多くの時間を要している状況にあり、中期経営計画における業績目標についても2度の下方修正を行うこととなりました。

このような現状を打開するため、平成29年9月より経営改革プロジェクトを立ち上げ、徹底的な現実直視に基づく根本的な経営課題の明確化と、具体的成果に繋げる方針作りを進めてまいりました。

更には、平成30年3月からは大規模なビジネスプロセスの見直しと機構改革を伴う新体制への移行を図り、「IoT分野に向けた取り組み強化」に加えて、「半導体事業の再活性化」「M&Aを視野に入れた強みの創造」「当社グループ一体での海外戦略の展開」に取り組んでまいります。

なお、これらの方針を総合的に集約した事業戦略は次期の中期経営計画として、平成31年3月に発表することを予定しております。

(2) 目標とすべき経営指標

当社グループは、売上高営業利益率ならびに自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と位置付け、「売上高営業利益率：3%」「ROE：5%」の早期達成を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の急激な変動

当社グループの売上の大きな部分を占める半導体やデバイスは、顧客であるセットメーカーが生産するデジタル家電、携帯電話、パソコン、産業機器等の最終製品に組み込まれ、その製品需要は販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。

従いまして、日本、アジア、欧米等の主要市場における景気後退や需要の減少は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品価格の下落

当社グループが属するエレクトロニクス業界は価格競争が激しい業界であり、最終製品の価格下落は、半導体やデバイスへの価格低下圧力となっています。当社グループとしては、競争力のある商材を取り揃えることでこれを回避する努力をしておりますが、価格競争の激化や技術革新に伴い商品が陳腐化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入先との契約

当社グループは、半導体やデバイス、ICT関連商品の販売を主たる事業としています。仕入先との代理店契約、特約店契約等の契約期間は原則として1年間です。この契約が更新されない場合、または仕入先の業績悪化、方針の変更、事業の再編などの理由により中途解約あるいは商流の見直しにより商権を喪失した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループの事業は、海外顧客への販売を含みます。各地域における売上、費用、資産などの外貨建の項目は、連結財務諸表上は円換算されます。これらの項目は、現地通貨での価値が変わらない場合でも、円換算値は為替相場の変動により変わることがあります。

また、国内外で発生する外貨建取引につきましては、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替相場の変動規模によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客の海外展開

当社グループは主に日系顧客（セットメーカー）に半導体やデバイス、ICT関連商品を販売しております。セットメーカーは日本よりも人件費の低い新興国に開発・生産拠点の移管を進めています。当社グループは顧客の動きにあわせて海外へ進出しておりますが、当社グループの販売活動範囲外に顧客の開発・生産拠点が移管された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループが進出した国または地域において、政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正、テロ・戦争などの事象による社会的混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品・サービスの欠陥・納期・知的財産権上の問題

当社グループは、商品・サービスの品質や信頼性の向上に常に努力を払っておりますが、商品・サービスの欠陥や納期上の問題について、当社グループの責任と判明した場合や知的財産権に関連する訴訟に巻き込まれた場合に、契約相手方やその他の第三者から請求等を受け、最終的に支払うべき賠償額が当社グループが付保する保険等でカバーされない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、風水害、火災及び噴火等の自然災害または新型インフルエンザなどの感染症が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権の回収

当社グループは、取引先の社会的信用及び財務状況等から個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を実行するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の急激な経営の悪化や倒産などにより、売上債権の回収に支障が出た場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 棚卸資産の廃棄及び評価

当社グループは、顧客の所要見込や仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防ぐ努力をしておりますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要見込の減少により廃棄損や評価損を計上する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券の減損

当社グループは、取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。将来、株式市場の悪化または投資先企業の業績不振により評価損を計上する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されます。

従いまして、金利水準の低下や年金資産の運用利回りの悪化は、従業員退職給付費用及び債務の増加をもたらす、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成30年1月31日現在、次の主要各社と販売特約店契約、販売代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	提携先	取扱商品	契約締結日	契約の種類
菱洋エレクトロ株式会社（当社）	エプソン販売(株)	I C T / ソリ ュー ショ ン	昭和60年7月18日	代理店契約
	三菱電機(株)	半 導 体 / デ バ イ ス I C T / ソリ ュー ショ ン	平成8年4月1日	特約店契約
	インテル(株)	半 導 体 I C T / ソリ ュー ショ ン	平成10年7月27日	代理店契約
	日本ヒューレット・パッカ―ド(株)	I C T / ソリ ュー ショ ン	平成15年5月23日	販売特約店契約
	京セラドキュメントソリューションズジャパン(株)	I C T / ソリ ュー ショ ン	平成18年4月1日	取引基本契約
	MARVELL ASIA PTE LTD.	半 導 体	平成19年2月28日	代理店契約
	TDK(株)	デ バ イ ス	平成19年5月21日	特約店契約
	日本オラクル(株)	I C T / ソリ ュー ショ ン	平成22年9月29日	取引基本契約
	日本マイクロソフト(株)	I C T / ソリ ュー ショ ン	平成22年12月22日	取引基本契約
	Rochester Electronics, LLC	半 導 体	平成23年10月1日	販売代理店契約
	Semtech (International) AG	半 導 体	平成24年11月30日	販売代理店契約
	ルネサスエレクトロニクス(株)	半 導 体	平成25年9月30日	特約店契約
	(株)日本HP	I C T / ソリ ュー ショ ン	平成27年8月1日	販売特約店契約
	MPS International Ltd.	半 導 体	平成28年12月1日	代理店契約
リョーヨーセミコン株式会社（連結子会社）	(株)ウフル	ソリ ュー ショ ン	平成29年7月31日	販売店契約
	NVIDIA Singapore Pte Ltd.	半 導 体 / デ バ イ ス	平成17年6月10日	代理店契約
	Zentel Electronics Corporation	半 導 体	平成19年1月1日	代理店契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

営業面での取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。市場価格のある上場株式については、期末における株価が取得原価に比べ30%以上下落した場合を著しく下落したものとし、回復可能性を総合的に判断の上、回復する見込みがあると合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、株価と取得原価の差額に相当する額について減損処理することとしております。また、市場価格のない非上場株式については、実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でない判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。

将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

退職給付費用

退職給付費用及び債務は、割引率等の数値計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は781億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億37百万円増加しました。流動資産は533億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ85億92百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が54億77百万円減少したことによるものです。

固定資産は247億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ87億30百万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券が85億62百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は137億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億92百万円増加しました。

流動負債は110億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億21百万円増加しました。

固定負債は26億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億71百万円増加しました。この主な要因は繰延税金負債が2億66百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は644億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億54百万円減少しました。この主な要因は、利益剰余金が19億56百万円減少したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は922億34百万円となり、前連結会計年度に比べ61億83百万円(6.3%)減少しました。

半導体/デバイスの売上高は509億25百万円で、前連結会計年度より74億84百万円(12.8%)減少しました。これは、主に産業用途向け半導体が減少したためです。

ICT/ソリューションの売上高は413億9百万円で、前連結会計年度より13億1百万円(3.3%)増加しました。これは、主にパソコン用ソフトウェアやグラフィックボード製品が増加したためです。

売上原価はIoT分野への取り組みの1つである通信ネットワーク関連事業の計画を見直したことにより在庫評価損を計上したこと等から846億43百万円(前期比56億74百万円減、原価率91.8%)となり、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は75億91百万円(前期比5億8百万円減)、売上総利益率は8.2%となりました。

販売費及び一般管理費は73億39百万円となり、前連結会計年度に比べ6億12百万円増加しました。この主な要因は、貸倒引当金繰入額の増加によるものです。

以上の結果、営業利益は2億51百万円となり、前連結会計年度に比べ11億21百万円減少しました。

営業外収益は3億13百万円となりました。その主な内容は、受取配当金1億57百万円等であり、前連結会計年度に比べ39百万円減少しました。

営業外費用は1億32百万円となりました。その主な内容は、為替差損99百万円等であり、前連結会計年度に比べ47百万円減少しました。

以上の結果、経常利益は4億32百万円となり、前連結会計年度に比べ11億13百万円減少しました。

特別損益は56百万円の利益となりました。その主な内容は、特別利益として投資有価証券売却益2億42百万円であり、前連結会計年度に比べ2億59百万円増加しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は4億88百万円となり、前連結会計年度に比べ8億53百万円減少しました。

税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税5億7百万円、法人税等調整額2億31百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億12百万円となり、前連結会計年度に比べ6億9百万円減少しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であり、ます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	65	5 (19.81)	63	134	344

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
リョーヨーセミコン(株)	本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	0	-	0	0	7

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成30年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	本社 (シンガポール共和国)	アジア	OA設備他	1	-	-	1	6
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本社 (中華人民共和国)	アジア	OA設備他	1	-	-	1	13
菱洋電子(上海) 有限公司	本社 (中華人民共和国)	アジア	OA設備他	2	-	1	3	13
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	本社 (インド)	アジア	OA設備他	2	-	-	2	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	26,800,000	26,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	26,800,000	26,800,000		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

菱洋エレクトロ株式会社第1回新株予約権

平成24年5月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	640個(注)1	640個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株(注)2	64,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月31日 至 平成64年5月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 584円(注)3 資本組入額 292円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	同 左

菱洋エレクトロ株式会社第2回新株予約権
平成25年9月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数	390個(注)1	390個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株(注)2	39,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年9月28日 至平成65年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 579円(注)3 資本組入額 289円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(第1回新株予約権は1株当たり583円、第2回新株予約権は1株当たり578円)を合算しております。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1及び（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月5日(注)	600,000	28,200,000	-	13,672	-	13,336
平成28年3月2日(注)	600,000	27,600,000	-	13,672	-	13,336
平成29年3月17日(注)	800,000	26,800,000	-	13,672	-	13,336

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	24	96	144	3	5,913	6,211	-
所有株式数 (単元)	-	58,467	2,134	54,335	72,378	8	80,320	267,642	35,800
所有株式数の 割合(%)	-	21.85	0.80	20.30	27.04	0.00	30.01	100.00	-

(注) 自己株式2,293,760株は「個人その他」に22,937単元、「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成30年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB U.K. (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	3,863	14.42
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	2,246	8.38
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地 1 - 9 - 11 - 502	2,118	7.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	2,083	7.77
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	983	3.67
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座 2 - 11 - 17	523	1.95
日本生命保険相互会社 (常任代理人:日本マスタートラスト信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3)	409	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	349	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	300	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	298	1.11
計	-	13,176	49.17

(注) 1 上記大株主のうち、信託銀行2行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

2 上記の他、当社所有の自己株式が2,293千株(8.56%)あります。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年 1月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,293,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,470,500	244,705	-
単元未満株式	普通株式 35,800	-	-
発行済株式総数	26,800,000	-	-
総株主の議決権	-	244,705	-

【自己株式等】

平成30年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	2,293,700	-	2,293,700	8.56
計	-	2,293,700	-	2,293,700	8.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成24年 4月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づき、平成24年 4月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成24年 4月26日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成24年 5月30日付で発行しました。

決議年月日	平成24年 4月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5名 (うち社外取締役 -)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数 (株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年8月29日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成25年9月27日付で発行しました。

決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 (うち社外取締役 -)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,123	2,098,759
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	800,000	944,148,095	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による減少)	35	41,318	-	-
保有自己株式数	2,293,760	-	2,293,760	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成30年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は事業活動から得られた利益の配分を経営における重要事項の一つとして位置づけており、安定した経営基盤の維持ならびに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境を勘案しながら株主還元を行っております。

なお、当面の株主還元につきましては、安定配当をベースに総還元性向を100%とすることを基本方針としております。

当該年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年8月31日 取締役会決議	735	30
平成30年4月26日 定時株主総会決議	735	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
最高(円)	1,188	1,346	1,655	1,500	2,195
最低(円)	767	964	1,080	984	1,414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年8月	9月	10月	11月	12月	平成30年1月
最高(円)	1,891	2,030	2,128	2,195	2,086	2,145
最低(円)	1,752	1,840	1,977	1,892	1,869	1,905

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(千株)
代表取締役会長		小川 賢八郎	昭和20年1月8日生	昭和38年9月 当社入社 昭和57年5月 経理部長 昭和59年4月 取締役経理部長、事務管理部長 平成元年4月 常務取締役管理本部長、総務人事本部管掌 平成7年7月 専務取締役システム情報機器営業本部・情報システム部担当 平成11年4月 代表取締役専務取締役システム情報機器営業統括、電子営業統括 平成18年4月 代表取締役副社長システム情報機器営業統括 平成18年8月 代表取締役副社長営業・技術部門統括、システム情報機器営業統括 平成20年4月 代表取締役社長 平成25年4月 代表取締役会長(現任)	(注)4	85
代表取締役社長		中村 守孝	昭和34年9月7日生	昭和59年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 平成23年4月 株式会社三越伊勢丹取締役執行役員経営企画部長 平成24年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員人事部長 平成28年4月 同社常務執行役員情報戦略本部長 平成29年5月 当社入社 特別顧問 平成29年8月 専務執行役員経営改革推進担当 平成29年12月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、経営改革推進担当 平成30年3月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、営業統括本部長、経営改革推進担当 平成30年4月 代表取締役社長(現任)	(注)5	1
取締役相談役		大内 孝好	昭和31年6月21日生	昭和55年4月 当社入社 電子機器・半導体電子デバイス営業担当 平成13年8月 システム情報機器営業第二本部長 平成17年8月 システム情報機器営業第二本部長 平成19年2月 執行役員システム情報機器営業第二本部長 平成19年8月 執行役員経営戦略室副室長(兼任) 平成20年4月 取締役システム情報機器営業管掌、半導体・システム情報機器技術統括、市場開拓プロジェクト統括 平成23年7月 取締役エンベデッド本部副本部長(兼任) 平成24年4月 取締役東日本ブロック長(兼任) 平成24年11月 常務取締役東日本ブロック長、I S本部副本部長(兼任) 平成24年12月 常務取締役営業・技術統括 平成25年4月 代表取締役社長 平成30年4月 取締役相談役(現任)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役 上席 執行 役員	ICT第一事業本部 管掌、ICT第二事 業本部管掌	田辺 正昭	昭和34年10月18日生	昭和55年4月 平成15年8月 平成21年6月 平成23年2月 平成26年2月 平成27年4月 平成28年2月 平成30年3月	当社入社 システム情報機器営業統括営業 業務部長 システム情報機器営業第一本部長 執行役員システム情報機器営業 第一本部長 上席執行役員システム情報機器 営業第一本部長 取締役上席執行役員システム情 報機器営業第一本部長、グロー バル事業推進室長 取締役上席執行役員システム情 報機器営業第一本部管掌、シス テム情報機器営業第二本部管 掌、新規事業本部長、グローバ ル事業推進室長 取締役上席執行役員ICT第一 事業本部管掌、ICT第二事業 本部管掌(現任)	(注)4	5
取締役 上席 執行 役員	経営戦略室管掌、 管理本部長、CSR 部管掌	脇 清	昭和34年10月22日生	昭和58年4月 平成23年11月 平成24年2月 平成24年4月 平成24年11月 平成26年2月 平成26年10月 平成27年2月 平成27年11月 平成28年5月	株式会社三菱銀行(現株式会社 三菱UFJ銀行)入行 当社出向 経営戦略室長 執行役員経営戦略室長、海外営 業本部副本部長 当社入社 執行役員海外営業本部長 上席執行役員海外営業本部長 米国公認会計士登録 上席執行役員管理本部長、海外 営業本部長、CSR部統括 上席執行役員管理本部長、CSR 部統括 取締役上席執行役員経営戦略室 管掌、管理本部長、CSR部管 掌(現任)	(注)4	8
取締役 上席 執行 役員	半導体・デバイス 事業本部管掌、半 導体・デバイス事 業本部長	玉越 義紹	昭和34年6月27日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成29年2月 平成29年4月 平成29年11月 平成30年3月	三菱電機株式会社入社 同社半導体・デバイス第一事業 部長 同社半導体・デバイス第二事業 部長 当社入社 上席執行役員国内半導体営業統 括、半導体営業第二本部長、東 日本ブロック長 上席執行役員国内半導体営業統 括、東日本ブロック統括、半導 体・デバイス営業本部長 取締役上席執行役員国内半導体 営業管掌、東日本ブロック管 掌、半導体・デバイス営業本部長 取締役上席執行役員半導体・デ バイス営業管掌、東日本プロッ ク管掌、半導体・デバイス営業 本部長 半導体・デバイス事業本部管 掌、半導体・デバイス事業本部長 (現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役		早川 吉春	昭和23年2月23日生	昭和48年8月 昭和60年4月 平成4年1月 平成9年11月 平成19年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年6月	公認会計士登録 中央コーパス・アンド・ライ ブランドコンサルティング株式 会社代表取締役 中央監査法人業務本部担当代表 社員 霞エンパワーメント研究所代表 (現任) 三井不動産株式会社社外取締役 株式会社カカコム社外取締役 (現任) 当社取締役(現任) 株式会社サンリオ社外取締役 (現任)	(注)4	-
取締役		中原 都実子	昭和41年11月9日生	平成2年4月 平成5年 平成12年10月 平成12年12月 平成19年4月 平成25年4月 平成27年4月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会 社)入社 翻訳業務等 弁護士登録(横浜弁護士会) 庄司・仁平法律事務所(現横浜 関内法律事務所)入所 横浜開港法律事務所設立 横浜家庭裁判所家事調停委員 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤 監査役		堀切 豊	昭和26年6月28日生	昭和50年4月 平成元年7月 平成12年2月 平成13年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成26年2月 平成28年4月	太陽生命保険相互会社(現太陽 生命保険株式会社)入社 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理本部統括、情報シス テム室統括 常務取締役総務人事本部統括、 経理本部統括、CSR推進室統 括 専務取締役管理本部長、経営戦 略室長、CSR推進室長 取締役専務執行役員管理本部 長、経営戦略室長、CSR推進 室長 常勤監査役(現任)	(注)6	7
監査役		木村 良二	昭和25年10月15日生	昭和55年4月 昭和58年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成24年4月 平成27年3月	弁護士登録(横浜弁護士会) 木村良二法律事務所開設 横浜弁護士会会長 横浜国立大学学術研究会委員 (現任) 日本弁護士連合会副会長 日本司法支援センター神奈川地 方事務所所長、当社監査役(現 任) 法務省法制審議会委員	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
監査役		野辺地 勉	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 昭和50年9月 昭和63年6月 平成18年8月 平成19年2月 平成19年10月 平成24年4月 平成25年8月 平成27年8月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同監査法人代表社員 野辺地公認会計士事務所開設 太陽A S G監査法人(現太陽有 限責任監査法人)代表社員 株式会社内田洋行監査役(現 任) 当社監査役(現任) 太陽A S G有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) パートナー 太陽有限責任監査法人顧問(現 任)	(注)6	-
監査役		秋山 和美	昭和30年3月13日生	昭和53年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年10月 平成28年4月 平成28年10月	大蔵省(現財務省)入省 財務省四国財務局長 財務省国税庁名古屋国税局長 国土交通省大臣官房審議官兼内 閣官房内閣審議官 財務省横浜税関長 東日本高速道路株式会社監査役 三菱日立製鉄機械株式会社入社 (現Primetals Technologies Japan株式会社)社長付調査役 当社監査役(現任) 三井住友海上火災保険株式会社 顧問(現任)	(注)6	-
計							115

(注)1 取締役のうち、早川吉春及び中原都実子は社外取締役であります。

2 監査役のうち、木村良二、野辺地勉及び秋山和美は社外監査役であります。

3 当社では、迅速且つ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため執行役員制度を導入しております。

上記取締役を除いた執行役員は次の4名で、執行役員：ICT第二事業本部長 安田誠樹、執行役員：経営戦略室長 鈴木秀樹、執行役員：西日本ブロック長 大橋充幸、執行役員：営業戦略本部長 筑波満で構成されております。

4 平成29年4月27日開催の第57回定時株主総会の終結の時から2年間

5 平成30年4月26日開催の第58回定時株主総会の終結の時から1年間

6 平成28年4月27日開催の第56回定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の健全性、透明性、効率性を確保し、企業価値の増大を図るとともに企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりを進めております。

会社の機関の基本説明

イ 取締役会

取締役会は、提出日現在 8 名の取締役（うち社外取締役 2 名）で構成されており、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

取締役会は、原則として月 1 回開催しており、当事業年度においては12回開催しております。

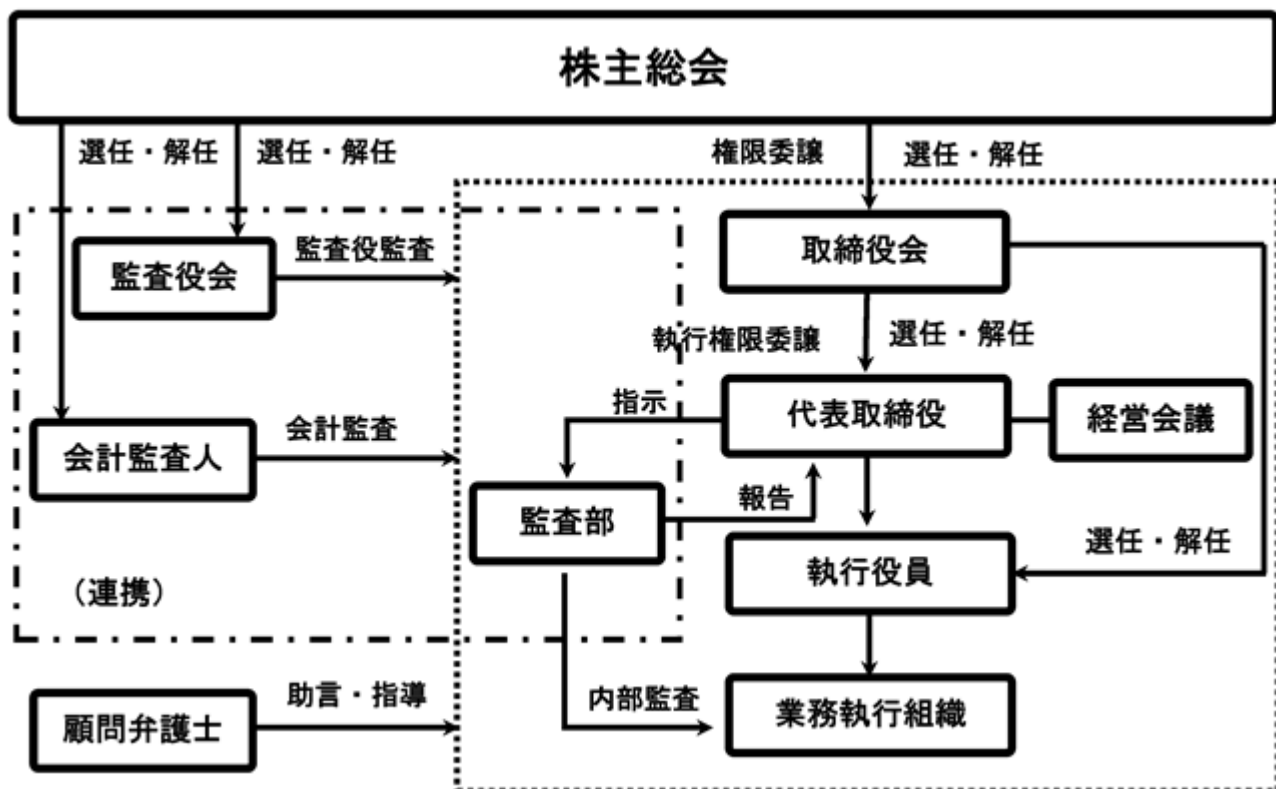
ロ 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、提出日現在 4 名の監査役（うち社外監査役 3 名）で構成されております。

監査役会は、原則として月 1 回開催しており、当事業年度においては12回開催しております。

現在の体制が、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、体制の整備に取り組んでおります。

- イ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。
その徹底を図るため、CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。
 - ・ 内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
 - ・ 取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
 - ・ 監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役及び監査役に報告される。
 - ・ 法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。
- ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。
- ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上での確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。
 - ・ 経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
 - ・ 金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。
 - ・ CSR部は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
 - ・ 監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。
- ヘ 監査役職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

- ト 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
 - ・ 監査役へ報告を行った当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知する。
- チ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査役職務執行に必要でないと思われるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。
- リ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

内部監査の状況

代表取締役直轄の監査部（提出日現在3名）が、期初に策定した監査計画に基づき各部門の業務について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び監査役に文書で報告されます。

監査役監査の状況

監査役は取締役会や社内的重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、会計監査人もしくは監査部の監査に同行することにより、監査役監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	山本 美晃	有限責任 あずさ監査法人	- (注)
業務執行社員	鹿島 高弘		- (注)

(注) 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他10名

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

当社は、コーポレートガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考
 えており、高い専門性及び独立性を有する、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役早川
 吉春氏と社外監査役野辺地勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を
 有しております。社外取締役中原都実子氏と社外監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務
 に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役秋山和美氏は、長年にわたり財務省に勤務し、数々の
 要職を歴任しており、その経験に基づく多くの知見を有しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、以下のすべての項目に該当しないことを選任基準としております。

- イ 当社グループの取締役、監査役、従業員として直近10年以内に在籍していた者とその2親等以内の親族
- ロ 直近5年以内に当社グループの主要取引先（1）の取締役、監査役、従業員として在籍していた者
- ハ 当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人株主の場合はその業務執行者）
- ニ 直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（2）
- ホ 直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
- ヘ 取締役の相互派遣関係にある者
- ト その他当社グループと重要な利害関係にある者
 - 1 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。
 - 2 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問を指します。

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間に、人的関係、資本関係または取引その他の利害関係はあり
 ません。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123	123	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	-	5

ロ 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において決議された報酬限度
 額の範囲内で、取締役報酬等は各取締役の職責と会社業績・個人成果を考慮して決定し、監査役報酬等
 は監査役会で決定されております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

14銘柄 6,558百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	2,522,000	4,341	取引関係の維持・強化
(株)大塚商会	63,146	366	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,000	98	"
オリンパス(株)	10,000	38	"
(株)ソリトンシステムズ	20,000	27	"
(株)百十四銀行	55,125	20	"
カシオ計算機(株)	1,787	2	"
アルパイン(株)	100	0	"

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	2,522,000	5,025	取引関係の維持・強化
(株)大塚商会	64,200	587	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,000	110	"
(株)ソリトンシステムズ	40,000	68	"
オリンパス(株)	10,000	41	"
(株)百十四銀行	55,125	21	"
カシオ計算機(株)	2,557	4	"
アルパイン(株)	100	0	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	-	3	1	-

責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額又は8百万円のいずれが高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得に関する取締役会決議

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,517	14,040
受取手形及び売掛金	29,291	25,912
有価証券	1,000	649
商品及び製品	10,582	10,857
繰延税金資産	291	497
その他	1,247	1,378
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	61,925	53,332
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	303	310
減価償却累計額	211	229
工具、器具及び備品(純額)	92	81
土地	5	5
その他	381	362
減価償却累計額	317	285
その他(純額)	63	76
有形固定資産合計	161	163
無形固定資産	630	454
投資その他の資産		
投資有価証券	13,368	21,930
退職給付に係る資産	1,216	1,458
その他	716	1,152
貸倒引当金	44	381
投資その他の資産合計	15,256	24,160
固定資産合計	16,048	24,778
資産合計	77,973	78,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,633	9,653
未払法人税等	205	419
未払消費税等	25	87
賞与引当金	186	205
その他	910	716
流動負債合計	10,961	11,082
固定負債		
退職給付に係る負債	778	790
繰延税金負債	1,162	1,429
その他	211	405
固定負債合計	2,153	2,624
負債合計	13,114	13,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	38,244	36,287
自己株式	3,649	2,707
株主資本合計	61,602	60,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,446	3,013
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	528	430
退職給付に係る調整累計額	222	313
その他の包括利益累計額合計	3,197	3,756
新株予約権	59	59
純資産合計	64,859	64,404
負債純資産合計	77,973	78,111

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
売上高	98,417	92,234
売上原価	1 90,318	1 84,643
売上総利益	8,099	7,591
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	7	229
給料及び賞与	2,750	2,900
賞与引当金繰入額	187	205
退職給付費用	136	119
賃借料	334	345
減価償却費	249	224
その他	3,059	3,314
販売費及び一般管理費合計	6,726	7,339
営業利益	1,373	251
営業外収益		
受取利息	65	73
受取配当金	111	157
仕入割引	10	8
投資有価証券評価益	66	-
投資事業組合運用益	71	55
その他	28	19
営業外収益合計	353	313
営業外費用		
売上割引	4	7
有価証券償還損	50	-
為替差損	108	99
支払手数料	11	9
固定資産廃棄損	0	12
その他	5	3
営業外費用合計	180	132
経常利益	1,545	432
特別利益		
投資有価証券売却益	105	242
特別利益合計	105	242
特別損失		
投資有価証券売却損	100	33
投資有価証券評価損	104	28
関係会社株式評価損	99	-
関係会社整理損	-	2 124
その他	4	-
特別損失合計	309	186
税金等調整前当期純利益	1,341	488
法人税、住民税及び事業税	396	507
法人税等調整額	122	231
法人税等合計	519	275
当期純利益	822	212
親会社株主に帰属する当期純利益	822	212

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
当期純利益	822	212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,360	567
繰延ヘッジ損益	9	0
為替換算調整勘定	214	98
退職給付に係る調整額	38	91
その他の包括利益合計	1,175	559
包括利益	1,998	772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,998	772
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	38,997	4,178	61,827
当期変動額					
剰余金の配当			859		859
親会社株主に帰属する 当期純利益			822		822
自己株式の取得				200	200
自己株式の消却			703	703	-
新株予約権の行使			13	25	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	753	528	224
当期末残高	13,672	13,336	38,244	3,649	61,602

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額		
当期首残高	1,085	9	743	183	72	63,921
当期変動額						
剰余金の配当						859
親会社株主に帰属する 当期純利益						822
自己株式の取得						200
自己株式の消却						-
新株予約権の行使						12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,360	9	214	38	12	1,162
当期変動額合計	1,360	9	214	38	12	937
当期末残高	2,446	0	528	222	59	64,859

当連結会計年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	38,244	3,649	61,602
当期変動額					
剰余金の配当			1,225		1,225
親会社株主に帰属する 当期純利益			212		212
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			944	944	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,956	942	1,014
当期末残高	13,672	13,336	36,287	2,707	60,588

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額		
当期首残高	2,446	0	528	222	59	64,859
当期変動額						
剰余金の配当						1,225
親会社株主に帰属する 当期純利益						212
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	567	0	98	91	-	559
当期変動額合計	567	0	98	91	-	454
当期末残高	3,013	0	430	313	59	64,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,341	488
減価償却費	249	226
固定資産除売却損益(は益)	1	12
投資事業組合運用損益(は益)	71	55
為替差損益(は益)	10	17
引当金の増減額(は減少)	66	253
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	0
受取利息及び受取配当金	176	230
有価証券償還損益(は益)	50	-
投資有価証券売却損益(は益)	4	208
投資有価証券評価損益(は益)	38	28
関係会社株式評価損	99	-
関係会社整理損	-	124
売上債権の増減額(は増加)	3,879	3,308
たな卸資産の増減額(は増加)	486	291
仕入債務の増減額(は減少)	381	92
未払消費税等の増減額(は減少)	19	62
その他	569	604
小計	6,894	3,189
利息及び配当金の受取額	190	231
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	409	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,675	3,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,180	1,028
定期預金の払戻による収入	1,015	1,050
有価証券の取得による支出	-	552
有価証券の償還による収入	1,470	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	193	81
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	3,149	12,876
投資有価証券の売却による収入	1,801	4,080
投資有価証券の償還による収入	300	-
関係会社貸付けによる支出	33	72
関係会社貸付回収による収入	-	99
投資事業組合からの分配による収入	169	153
保険積立金の積立による支出	3	39
その他	1	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	198	7,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	857	1,222
自己株式の取得による支出	201	2
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,058	1,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	62
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,807	5,449
現金及び現金同等物の期首残高	13,535	19,343
現金及び現金同等物の期末残高	19,343	13,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社

RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.

RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED

菱洋電子(上海)有限公司

RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.

(2) 非連結子会社の名称

台湾菱洋電子股份有限公司

RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.

菱洋電子貿易(大連)有限公司

RYOYO ELECTRO USA, INC.

リョーヨーセキュリティサービス株式会社

アイストリーム株式会社

RYOYO SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社青電舎

非連結子会社又は関連会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～20年

その他 2～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
投資有価証券(株式)	1,037百万円	1,035百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
	70百万円	814百万円

2 関係会社整理損

関係会社の整理に伴う債権に対する貸倒引当金繰入額105百万円等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,903百万円	1,028百万円
組替調整額	11	208
税効果調整前	1,915	819
税効果額	554	252
その他有価証券評価差額金	1,360	567
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	14	0
税効果額	4	0
繰延ヘッジ損益	9	0
為替換算調整勘定:		
当期発生額	214	98
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	53	130
組替調整額	4	0
税効果調整前	49	131
税効果額	10	40
退職給付に係る調整額	38	91
その他の包括利益合計	1,175	559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年2月1日至平成29年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,200,000	-	600,000	27,600,000
合計	28,200,000	-	600,000	27,600,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	3,563,991	150,681	622,000	3,092,672
合計	3,563,991	150,681	622,000	3,092,672

(注)1 発行済株式数の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。

2 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分
あります。

3 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び新株予約権の権利行使による減少分
あります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	59
合計		-	-	-	-	-	59

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	369	15	平成28年1月31日	平成28年4月28日
平成28年8月30日 取締役会	普通株式	490	20	平成28年7月31日	平成28年10月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	490	利益剰余金	20	平成29年1月31日	平成29年4月28日

当連結会計年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,600,000	-	800,000	26,800,000
合計	27,600,000	-	800,000	26,800,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	3,092,672	1,123	800,035	2,293,760
合計	3,092,672	1,123	800,035	2,293,760

- （注）1 発行済株式数の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。
 2 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
 3 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	59	
	合計	-	-	-	-	59	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 4月27日 定時株主総会	普通株式	490	20	平成29年 1月31日	平成29年 4月28日
平成29年 8月31日 取締役会	普通株式	735	30	平成29年 7月31日	平成29年10月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年 4月26日 定時株主総会	普通株式	735	利益剰余金	30	平成30年 1月31日	平成30年 4月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）
現金及び預金勘定	19,517百万円	14,040百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	174	146
現金及び現金同等物	19,343	13,893

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
1年内	3
1年超	6
合 計	10

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
流動資産	47	116
投資その他の資産	135	322

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
流動負債	45	106
固定負債	135	322

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注)2. 参照)及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成29年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,517	19,517	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,291	29,291	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,000	-
その他有価証券	11,710	11,710	-
(4) 支払手形及び買掛金	(9,633)	(9,633)	-
(5) 未払法人税等	(205)	(205)	-
(6) デリバティブ取引(*2)	(207)	(207)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成30年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,040	14,040	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,912	25,912	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	19,441	19,441	-
(4) 支払手形及び買掛金	(9,653)	(9,653)	-
(5) 未払法人税等	(419)	(419)	-
(6) デリバティブ取引(*2)	105	105	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
非上場株式	1,185	1,734
投資事業有限責任組合への出資	472	343
非上場転換社債	-	543
その他	-	515
合 計	1,657	3,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,291	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,000	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	4,000	-	300
合 計	49,809	4,000	-	300

当連結会計年度（平成30年1月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	14,040	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,912	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	3,500	-	-
合 計	39,952	3,500	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年1月31日）

区 分	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	1,000	1,000	-
小 計	1,000	1,000	-
合 計	1,000	1,000	-

当連結会計年度（平成30年1月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	4,894	1,465	3,429
その他	1,386	1,271	114
小 計	6,280	2,737	3,543
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	2	3	0
債 券	4,228	4,310	81
その他	1,198	1,217	19
小 計	5,429	5,531	101
合 計	11,710	8,268	3,441

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 620百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	5,854	1,472	4,382
その他	1,246	1,199	46
小 計	7,100	2,671	4,428
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	4	4	0
債 券	3,474	3,506	32
その他	8,862	8,940	78
小 計	12,340	12,451	111
合 計	19,441	15,123	4,317

(注) 非上場株式、非上場転換社債、投資事業有限責任組合への出資金及びその他(連結貸借対照表計上額 2,102百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債 券	242	19	-
その他	1,558	105	100
合 計	1,801	124	100

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	183	-	1
債 券	269	-	30
その他	3,628	242	1
合 計	4,080	242	33

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について203百万円(子会社株式99百万円、非上場株式104百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について28百万円(非上場株式28百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,342	-	207	207
	買建				
	米ドル	165	-	0	0
合 計		4,507	-	207	207

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,919	-	106	106
	ユーロ	9	-	0	0
	買建				
	米ドル	162	-	0	0
合 計		4,091	-	106	106

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年1月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	663	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	47	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金	797	-	21
合 計			1,508	-	20

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年1月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	41	-	0
	買建 米ドル	買掛金	1,099	-	1
	合 計		1,140	-	1
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	7	-	0
	買建 米ドル	買掛金	774	-	30
	合 計		781	-	30
合 計			1,922	-	31

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用しております。
 また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年2月1日	(自	平成29年2月1日
	至	平成29年1月31日)	至	平成30年1月31日)
退職給付債務の期首残高		2,836百万円		2,735百万円
勤務費用		173		154
利息費用		28		27
数理計算上の差異の発生額		57		3
退職給付の支払額		245		144
退職給付債務の期末残高		2,735		2,776

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年2月1日	(自	平成29年2月1日
	至	平成29年1月31日)	至	平成30年1月31日)
年金資産の期首残高		3,109百万円		3,173百万円
期待運用収益		62		63
数理計算上の差異の発生額		4		134
事業主からの拠出額		177		176
退職給付の支払額		171		102
年金資産の期末残高		3,173		3,445

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,956百万円	1,986百万円
年金資産	3,173	3,445
	1,216	1,458
非積立型制度の退職給付債務	778	790
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437	668
退職給付に係る資産	1,216	1,458
退職給付に係る負債	778	790
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437	668

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
勤務費用	173百万円	154百万円
利息費用	28	27
期待運用収益	62	63
数理計算上の差異の費用処理額	4	0
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	136	119

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度4百万円を支払っており、販売費及び一般管理費の「その他」に計上しております。当連結会計年度においては、10百万円を支払っており、販売費及び一般管理費の「その他」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	49	131
合計	49	131

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	320	452
合計	320	451

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
一般勘定	45.9%	46.7%
株式	28.1	27.5
債券	23.7	23.3
その他	2.3	2.5
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
割引率	1.00%	1.00%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (うち社外取締役 -)	当社取締役 5名 (うち社外取締役 -)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成24年5月30日	平成25年9月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	定めていません。	定めていません。
権利行使期間	平成24年5月31日～平成64年5月30日	平成25年9月28日～平成65年9月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	64,000	39,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	64,000	39,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	583	578

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産		
商品及び製品	184百万円	433百万円
貸倒引当金	9	111
賞与引当金	51	56
未払事業税	31	52
投資有価証券	38	47
関係会社株式	36	36
無形固定資産	42	30
長期未払金	21	21
新株予約権	18	18
その他	64	64
繰延税金資産小計	500	873
評価性引当額	149	259
繰延税金資産合計	351	613
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,088	1,341
その他	133	203
繰延税金負債合計	1,221	1,545
繰延税金資産の純額	870	931

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	291百万円	497百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,162	1,429

(表示方法の変更)

1. 前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました9百万円は、「貸倒引当金」に組替えております。

2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、繰延税金資産の「繰越欠損金」に表示しておりました8百万円は、「その他」に組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.36	3.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.05	1.16
住民税均等割	1.34	3.62
評価性引当額	3.71	23.17
税率変更差異	1.41	0.11
過年度法人税等	-	2.67
法人税等特別控除	-	2.23
子会社の税率差異	1.28	3.11
その他	0.14	0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.69	56.45

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体やデバイス、ICT関連商品の販売を主たる事業とするエレクトロニクス商社であり、国内においては当社及び連結子会社1社、海外においてはアジア地域(シンガポール、香港、上海、インド)に拠点をもつ連結子会社4社が、それぞれ販売を担当しております。

したがって、当社グループは販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年2月1日至平成29年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	79,220	19,197	98,417	-	98,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,174	397	9,572	9,572	-
計	88,395	19,594	107,990	9,572	98,417
セグメント利益	1,230	133	1,363	9	1,373
セグメント資産	73,344	10,545	83,889	5,915	77,973
その他の項目					
減価償却費	243	5	249	-	249
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	189	4	193	-	193

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,813	16,421	92,234	-	92,234
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,146	468	8,615	8,615	-
計	83,960	16,890	100,850	8,615	92,234
セグメント利益	164	84	249	2	251
セグメント資産	73,349	10,106	83,456	5,344	78,111
その他の項目					
減価償却費	221	4	226	-	226
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	79	5	85	-	85

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	ICT/ソリューション	合計
外部顧客への売上高	58,409	40,008	98,417

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	I C T/ソリューション	合 計
外部顧客への売上高	50,925	41,309	92,234

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
1株当たり純資産額	2,644.10円	2,625.65円
1株当たり当期純利益金額	33.54円	8.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.39円	8.64円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	822	212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	822	212
期中平均株式数(株)	24,526,133	24,506,765
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	108,146	102,944
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	45	106	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135	322	-	平成32年～36年
合 計	181	429	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	103	93	79	42

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,305	46,049	68,590	92,234
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	331	836	1,172	488
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	218	575	804	212
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.92	23.46	32.84	8.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額()(円)	8.92	14.53	9.38	24.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,837	10,463
受取手形	3,948	3,815
売掛金	2 24,373	2 21,280
営業未収入金	2 13	2 26
有価証券	1,000	649
商品及び製品	8,460	8,215
未収入金	2 807	2 824
繰延税金資産	264	469
その他	2 509	2 552
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	55,208	46,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	46	29
機械及び装置	15	45
工具、器具及び備品	84	72
土地	5	5
有形固定資産合計	152	153
無形固定資産		
ソフトウェア	555	422
ソフトウェア仮勘定	63	19
その他	12	12
無形固定資産合計	630	454
投資その他の資産		
投資有価証券	12,330	20,895
関係会社株式	2,754	2,773
長期貸付金	2 247	2 16
前払年金費用	922	1,023
差入保証金	242	241
その他	278	2 836
貸倒引当金	25	361
投資その他の資産合計	16,751	25,424
固定資産合計	17,533	26,033
資産合計	72,742	72,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,926	2,890
未払金	265	213
未払法人税等	168	397
未払消費税等	-	50
未払費用	2,255	2,258
預り金	65	77
賞与引当金	164	180
その他	273	131
流動負債合計	10,455	10,213
固定負債		
退職給付引当金	798	801
繰延税金負債	1,064	1,290
その他	211	404
固定負債合計	2,073	2,496
負債合計	12,529	12,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金		
資本準備金	13,336	13,336
資本剰余金合計	13,336	13,336
利益剰余金		
利益準備金	1,290	1,290
その他利益剰余金		
別途積立金	33,800	30,000
繰越利益剰余金	741	953
利益剰余金合計	34,348	32,244
自己株式	3,649	2,707
株主資本合計	57,707	56,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,446	3,013
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	2,446	3,013
新株予約権	59	59
純資産合計	60,213	59,618
負債純資産合計	72,742	72,327

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
売上高	1 88,187	1 83,744
売上原価	1 80,997	1 77,044
売上総利益	7,190	6,700
販売費及び一般管理費	1, 2 6,026	1, 2 6,594
営業利益	1,163	106
営業外収益		
受取利息	1 3	1 3
有価証券利息	38	23
受取配当金	111	157
仕入割引	10	8
投資有価証券評価益	66	-
投資事業組合運用益	71	55
その他	1 28	1 25
営業外収益合計	330	273
営業外費用		
為替差損	96	103
有価証券償還損	50	-
その他	20	29
営業外費用合計	167	132
経常利益	1,326	247
特別利益		
投資有価証券売却益	105	242
特別利益合計	105	242
特別損失		
投資有価証券売却損	100	33
投資有価証券評価損	104	28
関係会社株式評価損	99	-
関係会社整理損	-	3 124
その他	4	-
特別損失合計	309	186
税引前当期純利益	1,122	303
法人税、住民税及び事業税	357	468
法人税等調整額	119	230
法人税等合計	476	238
当期純利益	645	65

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		自己株式	
				その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,672	13,336	1,290	33,800	188	4,178	58,108
当期変動額							
剰余金の配当					859		859
当期純利益					645		645
自己株式の取得						200	200
自己株式の消却					703	703	-
新株予約権の行使					13	25	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	930	528	401
当期末残高	13,672	13,336	1,290	33,800	741	3,649	57,707

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,085	10	72	59,277
当期変動額				
剰余金の配当				859
当期純利益				645
自己株式の取得				200
自己株式の消却				-
新株予約権の行使				12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,360	10	12	1,337
当期変動額合計	1,360	10	12	935
当期末残高	2,446	0	59	60,213

当事業年度（自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,672	13,336	1,290	33,800	741	3,649	57,707
当期変動額							
剰余金の配当					1,225		1,225
当期純利益					65		65
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分					0	0	0
自己株式の消却					944	944	-
別途積立金の取崩				3,800	3,800		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	3,800	1,695	942	1,162
当期末残高	13,672	13,336	1,290	30,000	953	2,707	56,545

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,446	0	59	60,213
当期変動額				
剰余金の配当				1,225
当期純利益				65
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
自己株式の消却				-
別途積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	567	0	-	566
当期変動額合計	567	0	-	595
当期末残高	3,013	0	59	59,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法を採用しております。

建物	8～47年
機械及び装置	4～10年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年1月31日)		当事業年度 (平成30年1月31日)
リョーヨーセミコン(株)	33百万円	リョーヨーセミコン(株)	56百万円

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
短期金銭債権	4,195百万円	3,646百万円
長期金銭債権	242百万円	114百万円
短期金銭債務	681百万円	665百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当事業年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
売上高	10,776百万円	9,814百万円
仕入高	4,719百万円	6,038百万円
販売費及び一般管理費	178百万円	185百万円
営業取引以外の取引高	10百万円	16百万円

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約63%、当事業年度約59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約37%、当事業年度約41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当事業年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	228百万円
給料及び賞与	2,508百万円	2,638百万円
賞与引当金繰入額	164百万円	180百万円
退職給付費用	134百万円	114百万円
福利費	478百万円	500百万円
賃借料	289百万円	295百万円
減価償却費	243百万円	219百万円

3 関係会社整理損

関係会社の整理に伴う債権に対する貸倒引当金繰入額105百万円等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,723百万円、関連会社株式500百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,704百万円、関連会社株式500百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産		
商品及び製品	170百万円	421百万円
貸倒引当金	9	111
賞与引当金	50	55
未払事業税	30	51
投資有価証券	38	47
関係会社株式	36	36
無形固定資産	42	30
長期未払金	21	21
新株予約権	18	18
その他	35	40
繰延税金資産小計	455	835
評価性引当額	131	250
繰延税金資産合計	324	585
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,088	1,341
その他	35	65
繰延税金負債合計	1,123	1,406
繰延税金資産の純額	799	821

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました9百万円は、「貸倒引当金」に組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62	4.95
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25	1.87
住民税等均等割額	1.59	5.77
評価性引当額	6.17	39.48
過年度法人税等	-	4.30
法人税等特別控除	-	3.58
その他	1.28	1.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.47	78.56

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「税率変更差異」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「税率変更差異」に表示しておりました1.68%は、「その他」に組替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	183	2	54	6	130	100
	機械及び装置	158	41	9	11	190	145
	工具、器具及び備品	266	10	4	21	272	199
	土地	5	-	-	-	5	-
	計	614	54	68	39	599	446
無形固定資産	ソフトウェア	1,413	68	23	181	1,458	1,036
	ソフトウェア仮勘定	63	17	60	-	19	-
	その他	50	-	-	0	50	38
	計	1,527	85	83	181	1,528	1,074

(注) 1. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に自社利用ソフトウェアの改修60百万円によるものです。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	341	8	364
賞与引当金	164	180	164	180

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り または買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当金額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ryoyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

平成29年4月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年4月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日）

平成29年6月9日関東財務局長に提出。

（第58期第2四半期）（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）

平成29年9月8日関東財務局長に提出。

（第58期第3四半期）（自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日）

平成29年12月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年4月26日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成30年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の平成30年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が平成30年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月26日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 美晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 高弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。